

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月8日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加賀谷 卓

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾崎 秀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾崎 秀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	152,188	177,854	380,024
経常利益	(百万円)	9,982	11,232	30,706
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	6,814	7,129	20,390
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,674	7,870	22,260
純資産	(百万円)	224,188	233,413	231,767
総資産	(百万円)	289,543	302,968	325,042
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	60.39	62.45	178.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	60.18	62.20	177.89
自己資本比率	(%)	76.9	76.5	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,671	5,382	28,831
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,827	4,424	13,896
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,375	6,586	12,499
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	41,985	23,489	28,957

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	36.46	38.12

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ239億円減少し、1,583億3千万円となりました。これは、未成工事支出金等が102億1千万円増加し、現金預金が54億7千万円、受取手形・完成工事未収入金等が311億1千万円減少したことなどによるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ18億3千万円増加し、1,446億2千万円となりました。これは有形固定資産が16億2千万円、投資その他の資産が11億3千万円増加し、無形固定資産が9億3千万円減少したことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ220億7千万円減少し、3,029億6千万円となりました。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ246億2千万円減少し、582億円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が177億1千万円、未払法人税等が60億4千万円減少したことなどによるものであります。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ9億円増加し、113億4千万円となりました。これは、その他が8億2千万円増加したことなどによるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ16億4千万円増加し、2,334億1千万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が44億4千万円増加し、自己株式の取得等により自己株式が37億円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.5%（前連結会計年度末は70.8%）となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策の効果や、欧米を中心とした海外経済の回復を背景に、企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野におきましては、通信事業者間のサービス競争が激化する中、コンテンツ等の付加価値サービスが拡大しております。それに伴い、急増する大容量のトラフィックに対応するためモバイルネットワークの高度化が進められています。また、公共・民間分野におきましては、政府や行政による国土強靱化施策、再生可能エネルギー政策、東京オリンピック・パラリンピック開催等による社会インフラ投資や、クラウド技術、IoT、AI（人工知能）など新たなイノベーションを活用したICT投資の拡大が期待されております。

コムシスグループといたしましては、太陽光発電設備工事やバイオマス発電設備工事をはじめとした再生可能エネルギー事業や、スマート社会に向けた公共投資・ICT投資の増加に対応した新たな事業領域へのチャレンジ及びM&Aの実施等トップラインの拡大に取り組んでまいりました。また、成長事業分野への要員流動や、働き方改革の推進により施工効率の向上及び経費削減等の利益改善にも努めてまいりました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高1,901億8千万円（前年同期比1.5%減）、売上高1,778億5千万円（前年同期比16.9%増）となりました。また、損益につきましては、営業利益109億7千万円（前年同期比12.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益71億2千万円（前年同期比4.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本コムシスグループ）

キャリア系ビジネスの減少等により受注高1,221億円（前年同期比1.7%減）となりましたが、前連結会計年度の第2四半期より株式会社カンドーが連結子会社となった影響及びに太陽光発電工事が好調に進捗したこと等により売上高1,173億8千万円（前年同期比22.1%増）となり、営業利益も好調な売上に連動し72億7千万円（前年同期比5.9%増）となりました。

（サンワコムシスエンジニアリンググループ）

小型風力案件など環境事業の受注減少の影響等により、受注高は247億円（前年同期比8.6%減）となりましたが、NCC設備事業が順調に推移し、売上高236億3千万円（前年同期比11.7%増）、営業利益15億8千万円（前年同期比16.7%増）となりました。

（TOSYSグループ）

社会システム関連事業における受注減少の影響等により、受注高104億7千万円（前年同期比6.0%減）となりましたが、NTT設備事業が順調に推移した結果、売上高99億円（前年同期比1.4%増）となりました。営業利益については、主に社会システム関連事業における体制強化に伴う費用が増加したことにより2億9千万円（前年同期比6.7%減）となりました。

（つうけんグループ）

第1四半期連結会計期間より株式会社ヴァックスラボが連結子会社となった影響等により、受注高265億5千万円（前年同期比5.8%増）、売上高212億7千万円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益もNTT事業が好調に進捗したことにより10億9千万円（前年同期比75.9%増）となりました。

（コムシス情報システムグループ）

新規事業分野における取り組みが好調に推移し、受注高55億3千万円（前年同期比15.6%増）、売上高48億5千万円（前年同期比15.3%増）となり、営業利益も主に施工効率が向上したことにより5億4千万円（前年同期比28.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ54億6千万円減少し、234億8千万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額312億2千万円、税金等調整前四半期純利益108億9千万円などの増加要因に対し、仕入債務の減少額187億1千万円、未成工事支出金等の増加額103億円、法人税等の支払額88億6千万円などの減少要因を差し引いた結果、53億8千万円の収入（前第2四半期連結累計期間は256億7千万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出40億4千万円などにより、44億2千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は48億2千万円の支出）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出40億円、配当金の支払額28億6千万円などにより、65億8千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は53億7千万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間においてコムシスグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
(株)TOSYS 南信事業所 (長野県上伊那郡)	TOSYSグループ	工事基地 事務所	656	2018年5月
(株)大栄製作所 本社 (神奈川県厚木市)	日本コムシスグループ	事務所	583	2018年7月
コムシスシェアード サービス(株) 日吉寮 (横浜市港北区)	その他	寮・社宅	307	2018年7月

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東京舗装工業(株) 枚方合材工場 (大阪府枚方市)	日本コムシス グループ	合材プラント設 備・事務所	610	5	自己資金	2018年9月	2019年6月	合材プラント機能拡充に よる製造生産性の向上

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	141,000,000	141,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	141,000,000	141,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権	
決議年月日	2018年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5 当社完全子会社取締役 29
新株予約権の数(個)	419
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年8月23日～2048年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,542 資本組入額 1,271
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、2047年8月23日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2018年8月22日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
(注) 3 の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

- 3 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第 4 項の規定に従い委任された執行役、会社法第399条の13第 5 項の規定に従い委任された取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第19回新株予約権	
決議年月日	2018年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)10 当社完全子会社取締役 24 当社完全子会社執行役員 41
新株予約権の数(個)	3,890
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 389,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,939 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年8月23日～2027年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,939 資本組入額 1,470
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職の場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2018年8月22日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
（注）4の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
- 4 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法416条第4項の規定に従い委任された執行役、会社法第399条の13第5項の規定に従い委任された取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		141,000,000		10,000		10,000

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,229	20.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,981	12.32
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,891	2.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,590	2.28
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	2,560	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,739	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,621	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,554	1.37
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	25 BANK STREET, CAN ARY WHARF, LONDON, E 1 4 5 J P, U N I T E D K I N G D O M	1,521	1.34
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,408	1.24
計		53,098	46.79

(注) 1 当社は、2018年9月30日現在、自己株式27,530,760株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 2018年4月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2018年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	763	0.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,149	4.36
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	145	0.10
計		7,057	5.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,530,700		
	(相互保有株式) 普通株式 40,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,302,900	1,133,029	
単元未満株式	普通株式 125,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,000,000		
総株主の議決権		1,133,029	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権36個)及び48株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式60株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	27,530,700		27,530,700	19.52
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目17番1号	40,600		40,600	0.02
計		27,571,300		27,571,300	19.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	29,144	23,664
受取手形・完成工事未収入金等	2、3 121,826	2、3 90,714
未成工事支出金等	24,607	34,826
その他のたな卸資産	1 803	1 896
その他	5,919	8,281
貸倒引当金	54	42
流動資産合計	182,246	158,339
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	30,591	31,372
土地	47,592	48,839
その他（純額）	24,564	24,165
有形固定資産合計	102,748	104,377
無形固定資産		
のれん	5,969	5,418
その他	4,094	3,712
無形固定資産合計	10,063	9,130
投資その他の資産		
投資有価証券	12,956	14,202
その他	17,194	17,075
貸倒引当金	166	157
投資その他の資産合計	29,983	31,119
固定資産合計	142,796	144,628
資産合計	325,042	302,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 59,749	3 42,039
短期借入金	106	103
未払法人税等	7,815	1,767
未成工事受入金	2,873	4,063
引当金	724	898
その他	11,563	9,337
流動負債合計	82,832	58,209
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,369	1,369
退職給付に係る負債	7,263	7,388
役員退職慰労引当金	271	226
その他	1,537	2,361
固定負債合計	10,441	11,345
負債合計	93,274	69,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	60,883	61,019
利益剰余金	201,329	205,775
自己株式	38,014	41,716
株主資本合計	234,199	235,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,795	4,644
土地再評価差額金	7,905	7,905
退職給付に係る調整累計額	30	60
その他の包括利益累計額合計	4,079	3,322
新株予約権	513	541
非支配株主持分	1,134	1,115
純資産合計	231,767	233,413
負債純資産合計	325,042	302,968

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	152,188	177,854
売上原価	131,326	155,099
売上総利益	20,862	22,755
販売費及び一般管理費	11,107	11,780
営業利益	9,754	10,974
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	143	176
固定資産賃貸料	70	84
その他	131	79
営業外収益合計	352	347
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸費用	33	40
貸倒引当金繰入額	49	3
その他	36	42
営業外費用合計	124	89
経常利益	9,982	11,232
特別利益		
固定資産売却益	7	8
投資有価証券売却益	0	44
貸倒引当金戻入額	594	
その他	3	4
特別利益合計	606	58
特別損失		
固定資産除却損	26	18
減損損失	30	214
損害賠償金		90
特別退職金	61	60
その他	48	8
特別損失合計	165	391
税金等調整前四半期純利益	10,422	10,899
法人税、住民税及び事業税	2,706	2,727
法人税等調整額	900	1,060
法人税等合計	3,607	3,787
四半期純利益	6,815	7,111
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,814	7,129

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	6,815	7,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	824	851
退職給付に係る調整額	34	91
その他の包括利益合計	858	759
四半期包括利益	7,674	7,870
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,670	7,886
非支配株主に係る四半期包括利益	4	15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,422	10,899
減価償却費	2,847	3,011
投資有価証券売却損益(は益)	0	44
投資有価証券評価損益(は益)		2
減損損失	30	214
のれん償却額	337	550
貸倒引当金の増減額(は減少)	564	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	163	91
受取利息及び受取配当金	151	183
支払利息	3	3
売上債権の増減額(は増加)	48,348	31,229
未成工事支出金等の増減額(は増加)	13,282	10,308
仕入債務の増減額(は減少)	20,500	18,714
その他の資産の増減額(は増加)	346	2,757
その他の負債の増減額(は減少)	1,330	64
その他	558	26
小計	29,892	14,062
利息及び配当金の受取額	151	183
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	4,368	8,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,671	5,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	109	194
投資有価証券の取得による支出	17	353
投資有価証券の売却による収入	0	139
有形固定資産の取得による支出	5,103	4,049
無形固定資産の取得による支出	302	255
有形固定資産の売却による収入	18	93
貸付けによる支出	13	134
貸付金の回収による収入	629	84
保険積立金の積立による支出	324	8
保険積立金の解約による収入	430	25
その他	33	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,827	4,424

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9	26
長期借入金の返済による支出	3	3
自己株式の取得による支出	3,508	4,008
自己株式の売却による収入	388	354
子会社の自己株式の取得による支出	3	
配当金の支払額	2,182	2,864
非支配株主への配当金の支払額	2	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	55	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,375	6,586
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,469	5,631
現金及び現金同等物の期首残高	20,879	28,957
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額（は減少）	316	163
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,319	
現金及び現金同等物の四半期末残高	41,985	23,489

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社ヴァックスラボは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数	41社

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
商品	120百万円	149百万円
材料貯蔵品	682 "	746 "

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	75百万円	25百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	114百万円	57百万円
支払手形	36 "	45 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
従業員給与	4,729百万円	5,056百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預金	42,187百万円	23,664百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	201 "	174 "
現金及び現金同等物	41,985百万円	23,489百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,183	20.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(0百万円)を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月7日 取締役会	普通株式	2,900	25.00	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は、前連結会計年度末より8,244百万円増加し、60,770百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より7,307百万円減少し、33,720百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

株式交換

当社は2017年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社カンドーを株式交換完全子会社とする株式交換により、自己株式7,923千株を交付いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が8,009百万円増加し、自己株式が10,317百万円減少しております。

自己株式の取得

当社は2017年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、2017年5月10日から2017年9月30日までの期間に自己株式1,457千株を取得しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,499百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,865	25.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月6日 取締役会	普通株式	3,404	30	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(1百万円)を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より3,701百万円増加し、41,716百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

自己株式の取得

当社は2018年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、2018年5月9日から2018年9月30日までの期間に自己株式1,352千株を取得しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,999百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	T O S Y S グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	96,146	21,164	9,764	20,097	4,216	151,388	800	152,188		152,188
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,446	224	2,257	344	545	6,818	4,811	11,629	11,629	
計	99,592	21,388	12,022	20,441	4,761	158,206	5,611	163,818	11,629	152,188
セグメント利益	6,871	1,356	310	621	426	9,586	2,879	12,465	2,711	9,754

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本コムシスグループ」セグメントにおいて、株式会社カンドーの株式を取得したため、当第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において5,753百万円であります。

「つうけんグループ」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった東亜建材工業株式会社を、重要性が増したため連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において192百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	117,388	23,637	9,900	21,270	4,859	177,055	798	177,854		177,854
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,393	360	2,220	411	500	6,886	5,513	12,399	12,399	
計	120,782	23,997	12,121	21,681	5,359	183,942	6,312	190,254	12,399	177,854
セグメント利益	7,274	1,582	290	1,092	546	10,786	3,593	14,380	3,406	10,974

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本コムシスグループ」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては214百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	60円39銭	62円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,814	7,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,814	7,129
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,832	114,160
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円18銭	62円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(千株)	405	469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1)取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2)取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	120万株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.06%)
取得価額の総額	30億円(上限)
取得期間	2018年11月7日から2019年3月31日まで
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(株式交換による完全子会社化)

2018年5月8日に開催された取締役会において、当社は、()当社を株式交換完全親会社、NDS株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、()当社を株式交換完全親会社、株式会社SYSKENを株式交換完全子会社とする株式交換、()当社を株式交換完全親会社、北陸電話工事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを各々決議するとともに、同日付で各々株式交換契約を締結しました。本株式交換は、いずれも2018年10月1日を効力発生日として実施しました。

また、この株式交換の結果、NDS株式会社、株式会社SYSKEN、北陸電話工事株式会社は、2018年9月26日に上場廃止となりました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

NDS株式会社

事業の内容

総合エンジニアリング事業、ICTソリューション事業、住宅不動産事業

被取得企業の名称

株式会社SYSKEN

事業の内容

情報電気通信事業、総合設備事業、その他

被取得企業の名称

北陸電話工事株式会社

事業の内容

通信建設事業、情報システム事業

企業結合を行った主な理由

NDSグループは、東海・北陸圏においてNTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を担っている他、東海・北陸圏に加え首都圏・関西圏において、官公庁及び一般企業からの通信設備・電気・土木等の工事請負、ICT関連事業、半導体製造装置設置・保守事業、情報システム開発事業、交通系電子マネー決済事業等の拡大に注力しております。

SYSKENグループは、NTTインフラ構築事業、総合設備構築事業を事業の柱として多方面に亘る事業展開を進めており、NTTグループをはじめとする情報通信インフラや電気・空調などの総合設備分野において主に九州を中心に営業展開している企業として地域の活性化や発展に注力しております。

北陸電話工事グループは、北陸エリアを主たる基盤としてNTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を中核事業としており、加えて公共及び一般のお客様に向けたネットワーク構築や電線類地中化工事、太陽光発電設備構築などの通信建設事業、ソフト開発やデータ放送関連などの情報システム関連事業にも注力しております。

当社は、本株式交換により、当社と各グループが持つ技術力を相互補完することで、通信、電気、ガス、水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、当社と各対象会社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、CHDグループとNDSグループ、SYSKENグループ及び北陸電話工事グループのそれぞれの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業結合日 いずれも2018年10月1日

企業結合の法的形式 いずれも株式交換

結合後企業の名称 NDS株式会社、株式会社SYSKEN、北陸電話工事株式会社

取得した議決権比率 いずれも100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、いずれも完全子会社化したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 55,554百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

以下のとおり各社の普通株式に対し、当社の普通株式を割当て交付いたしました。

株式の種類別の交換比率

NDS株式会社 2.07株

株式会社SYSKEN 1.04株

北陸電話工事株式会社 0.178株

交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる各株式交換比率の算定にあたっては、公平性・妥当性を確保するため、当社及び各対象会社が、それぞれ依頼した、独立した第三者算定機関による各算定・分析結果を参考に、当社及び各対象会社が実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、当社及び各対象会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因をそれぞれ総合的に勘案し、当社と各対象会社との間で個別に協議・交渉を行い、決定しております。

交付した株式数

NDS株式会社 12,352,269株

株式会社SYSKEN 2,637,277株

北陸電話工事株式会社 1,519,943株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額	
アドバイザー費用等	423百万円

(注) 未確定の項目については、記載を省略しております。

2 【その他】

2018年11月6日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額	3,404百万円
(2) 1株当たりの金額	30円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月5日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

コムシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 新 島 敏 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。